

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和3年4月1日改正
(令和3年4月1日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：沖ノ橋認定こども園	種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：山田 豪	定員（利用人数）：115名(114名)	
所在地：岐阜市沖ノ橋町2丁目15番地		
TEL：058-251-1856	ホームページ：https://www.wakokai.ed.jp/okinohashi/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成20年4月1日(平成28年4月1日幼保連携認定こども園移行)		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人和光会		
職員数	常勤職員： 29名	非常勤職員 10名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育教諭 24名	保育教諭 6名
	看護師 1名	保育士 1名
	管理栄養士 1名	調理師 1名
	調理師 2名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室 6室(0歳児～5歳児)	遊技室 1室 調乳室 1室 調理室 1室 一時預かり室 1室

③理念・基本方針（※転載）

【法人理念】 みんなを笑顔に

<バリュー> **【めざす姿】** どんなときも安心して笑顔で暮らせる地域社会の創造

【私たちの使命】 現状に満足せず挑戦し、地域をリードする

【園の理念・方針】

一人ひとりを大切にし、生きる力を育みます。

地域に根ざし、子育て支援の拠点を目指します。

意欲と知恵と工夫により、子どもの幸せを実現します。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

1. 一人ひとりの発達や成長に応じた個々への関わりを大切にした保育を行っている。
2. 地域の方との関わりを大切にした活動を継続している。
3. 子どもたちの自主性を大切にした遊びこめる環境を提供している。
4. 保育の質の向上に努めている。
5. 風通しの良い職場環境づくり、人間関係づくりに取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7 年 6 月 1 8 日（契約日） ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	4 回（令和 2 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<子どもの尊厳を守る丁寧なプライバシー配慮>

法人が定める個人情報保護規定に基づき、園全体で子どもと保護者のプライバシーを尊重する姿勢が一貫して示されている。日々の保育においては、排泄や着替えの際にパーテーションを用いる等、限られた空間であっても子どもの尊厳を守るための環境に配慮が行われている。また、写真や動画の取り扱いについても、保護者の意向に基づき登録制で管理し、同意を得て実施する等、情報発信における安全性と透明性を確保する体制が整えている。これらの実践は、プライバシー保護を園の重要な行動原理として位置づけていることの現れである。

<意欲を育む保育観と安心の環境づくり>

保育者が研修や先輩職員からの学びを通して、子どもの内面の育ちを丁寧に理解しようとする姿勢が根づいている。経験の浅い職員も継続的に学ぶ機会が確保されており、そのことが子どもの安心感や育ちの保障につながっている。できたことだけを評価するのではなく、「やってみよう」とする意欲を大切にする保育観が共有され、十分な職員配置のもとで一人ひとりが伸びやかに過ごせる環境が整えられている。

<理念が息づく子育て支援の場と子ども理解>

園が掲げる「子ども一人ひとりを大切にし、生きる力を育む」という理念・方針は、単なるスローガンではなく、保育・教育に関わるあらゆる文書に一貫して明記され、日々の実践の軸として丁寧に共有されている。こうした明確な理念のもとで、職員は子どもの姿をどのように捉えるか、行動の背景にどのような意味があるのかを保護者とともに考え、理解を深める機会を大切にしている。その結果、園は保護者にとっても、子どもの育ちを共に見つめ、安心して相談できる貴重な子育て支援の場となっており、理念が実際の関わりにしっかりと息づいていることが見て取れた。

<食への興味を育む丁寧な食育の取り組み>

食育を生活の一部として位置づけ、子どもの主体的な学びを支えるという園の姿勢のもと、管理栄養士が園独自の献立作成にとどまらず、調理員と連携して栄養素や食材について子どもに伝える等、日々の食事を通して「食への興味」を育む取り組みを丁寧に進めている。また、園舎屋上に畑を整備し、子ども自身が野菜づくりを体験できる機会を設けることで、食材への理解や育つ過程への関心が自然に深まる環境を整えている。

<全職員で共有するための丁寧な会議体制>

園内で行う会議を、全体会議だけでなく学年ごとに分けて実施することで、議題に応じた深い検討が行える体制が整えられている。また、時間帯に制約のあるフリーの保育者も参加しやすいよう、可能な時間に合わせて会議を設定する等、職員全員が関わられるよう配慮されている。さらに、議事録を丁寧に回覧し、出席の有無にかかわらず全員が同じ情報を把握できるよう情報共有の仕組みが確保されている。

◇改善を求められる点

<さらなる質の向上に向けて>

今後とも現状に満足することなく、さらに理想を高く掲げ、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化する地域の子育て支援ニーズに対応した保育サービスの提供に邁進していただくことを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審は、全職員にとって園運営および保育実践を見直す貴重な機会となりました。現状を客観的に把握する中で多くの課題に気づき、それらの改善に向けて職員間で協議を重ねることで、保育の質の向上に取り組むことができました。

引き続き、地域や保護者のニーズに応えた子育て支援を行うとともに、一人ひとりに丁寧にあたたかい保育、保護者に寄り添った支援を大切に、安心・安全なこども園運営に努めてまいります。

今回の評価結果を踏まえ、園内研修や自己評価の充実に取り組みを継続し、より質の高い保育の実現を目指してまいります。

また、令和8年度中には、新園舎での運営開始を予定しております。新たな環境のもと、地域に信頼され、愛されるこども園となるよう、職員一同さらなる努力を続けてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。